

請願&陳情

日本国憲法で定める「請願権」は、国民が国や地方公共団体に対して、様々な要望を出せる権利です。「災害や事故などによる損害の救済」、「法律の制定や廃止」、「公務員の罷免」などについて要望を出すことができます。

請願と陳情は、要望等を議会に訴える手段という点では同じですが、形式が異なります。

請願は、憲法で保障された国民の基本的権利であり、その方式や処理の手続きなどが定められていますが、陳情は定められていません。また、請願は紹介議員が必要ですが、陳情は必要ありません。

12月議会までに白河市議会に提出された案件は、下記の陳情2件でした。12月15日の本会議後、担当委員会である「議会運営委員会」に付託され、陳情2案について審議が行われました。その議会運営委員会での審査経過と結果について報告します。

陳情第2号 「すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情」について

〈陳情者〉福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行

議会運営委員

審査と結果

- 「もう少し陳情の内容を見定めたい」と 継続審査とすべきとの意見
- 願意妥当であるとの意見



採決

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決しました。

本会議の採決

審議の結果、賛成多数により採択。関係機関に意見書を提出しました。

〈提出者〉白河市市議会議員 戸倉 宏一

意見書案第6号

「国民の命と健康を守るため、政府の責任ですべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書」

陳情第3号 「健康保険証廃止の中止を求める陳情」について

〈陳情者〉福島県社会保障推進協議会 会長 佐藤 和久

議会運営委員

審査と結果

- 「いまだ、政府の方針が決定していない状況で」と「【廃止の中止】」を求めることに違和感がある」として不採択とすべきとの意見
- 「この一年間の健康保険証をめぐる政府の失態を考えた時、現時点では健康保険証廃止は中止すべきという陳情はもっともである」として採択すべきとの意見



採決

採決の結果、賛成少数で不採択とすべきと決しました。

本会議の採決

中止を求めることに賛成の立場で深谷 弘議員が、反対の立場で室井伸一議員が討論を行いました。採決の結果、賛成少数により、不採択となりました。

賛成討論要旨

深谷 弘議員

政府は令和5年6月に、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止しマイナンバーカードに一本化するという方針のもと、廃止を進めようとしています。マイナ保険証の個人情報や自己負担割合の誤入力による間違い、また情報漏えい等、多くの国民が危惧する状況が噴出しました。そのため、現状においてこの秋に健康保険証を廃止してマイナ保険証に統一することは混乱を招く重大な問題であり、健康保険証廃止の中止を求めることは妥当であると考えます。

反対討論要旨

室井伸一議員

マイナ保険証は、今後ますます進むデジタル社会において、必要なものと考えているが、不安に思う国民もいることから、時間をかけて進めることが望ましい。このことから、健康保険証の廃止の中止をするのではなく、健康保険証の廃止を延期することが、妥当である。

本会議の採決

議案名等	議決結果	賛成	賛成・反対	永山均	遠藤公彦	植村美洋	大木絵理	吉見優一郎	鈴木裕哉	高島裕	佐川琴次	戸倉宏一	根本健一	室井伸一	緑川摂生	柴原隆夫	菅原修一	北野唯道	水野正則	佐川京子	藤田文夫	大花務	石名国光	高橋光雄	大竹功一	深谷弘	賛成討論	反対討論
陳情第2号 「すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情」	採択	18	4	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○		
陳情第3号 「健康保険証廃止の中止を求める陳情」	不採択	7	15	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	欠	●	○	●	●	●	○	○	深谷	室井	